



安曇野 市議会だより

第10号

2008年5月8日

■発行 安曇野市議会
 ■編集 議会広報特別委員会
 〒399-8211
 長野県安曇野市堀金鳥川2750-1
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



安曇野の田植作業（豊科高家）

2008.4.1 現在	
人口	99,705人
男	48,404人
女	51,301人
世帯	36,373世帯

主な内容	contents
■ 平成20年度 一般会計予算の概要	2
■ 平成19年度一般会計補正予算(第4号)の概要	4
■ 議案の審査結果	5
■ 3月定例会一般質問	6
■ ピックアップ常任委員会	16
■ 市民の声	20

教育・福祉充実に重点、 平成20年度 安曇野市

活気に満ちたまちを 一般会計予算の概要

(4) 合併時未調整課題を早期に克服する

【具体的事業】

- ◆本庁舎建設検討
- ◆土地利用構想検討

58万2千円
2,967万4千円

(5) 将來の財政状況を見通し、経常経費削減を強化する

【具体的事業】

- ◆人事評価制度推進
- ◆公共工事入札等検討
- ◆行政評価システム構築
- ◆市民カード普及拡大
- ◆長期借入金繰上償還

92万円
8万8千円
315万円
157万5千円
4,521万1千円

一般会計予算等に対する 討 論

反対討論

1 本庁舎建設に関わる先進地の予算

計上は、市民の議論がこれから時期尚早である。

2 (株)三郷ベジタブルの施設使用料の

予算計上がされていない。計上額ゼ

ロは議論の対象とならない。

3 三郷堆肥センターの施設整備改修

は、経営状況の議論が十分されてい

ない中で予算計上されている。到底

納得できるものではない。

4 交流学習センターは十分時間をか

けて議論すべき問題である。豊科交

流学習センターは建築基準法の改正

による建設計画変更であるが、市民

の意見を十分取り入れた施設にする

べきだ。

5 同和行政が人権啓発、人権教育の

名で継続している特別対策や、特定

団体の補助金は廃止し、同和教育「あ

けば」の採用は取りやめるべきだ。

6 公民館の市職員の課長職廃止は市

民の公民館活動に大きなマイナス要

因を引き起こすことが心配される。

公民館活動の位置づけを見直す必要

がある。

反対討論

1 委員長報告で慎重に審議され可決

されており、各委員会の審査結果を

尊重する。

本予算の編成方針について、各種

賛成討論

1 委員長報告で慎重に審議され可決

されており、各委員会の審査結果を

尊重する。

本予算の編成方針について、各種

賛成討論

将来の料金統一に向けて、昨年は穂

高地域で改定が行われ、今回2地域の

改定により料金体系も統一できる。

後の料金統一に向けて、環境が整うこ

となる。水道事業の経営健全化のた

めに料金改定は必要である。

反対討論

1 豊科地域と堀金地域の水道料金値上

げについて、水道料金の一本化、統一

もされる中であるので、単に2地域だ

けの値上げは反対である。

2 安曇野市水道事業給水条例の

一部を改正する条例に対する

討 論

賛成討論

将来の料金統一に向けて、昨年は穂

高地域で改定が行われ、今回2地域の

改定により料金体系も統一できる。

後の料金統一に向けて、環境が整うこ

となる。水道事業の経営健全化のた

めに料金改定は必要である。

予算額・・・335億2,000万円

(対前年度 10億2,000万円増、3.1%増)

(1) 行政が責任を果たし、行政への信頼を確立する

○計画性のある行政運営を行う責任

○健全財政を堅持する責任

○行政活動について説明する責任

○市民に信頼される行政

【具体的事業】

- ◆新公共交通構築運行
- ◆男女共同参画フォーラム
- ◆環境推進会議
- ◆生物調査
- ◆小学校施設整備
- ◆穂高交流学習センター建設
- ◆新図書館用蔵書購入外

1億2,579万1千円
20万円
39万4千円
140万円
6億9,263万1千円
6億9,992万4千円
1億6,548万7千円

(2) 市民協働を実現化する

【具体的事業】

- ◆市民憲章PR
- ◆協働のまちづくりの推進
- ◆市民活動センター開設
- ◆安曇野ブランド推進事業
- ◆公民館長常勤化設置
- ◆三郷黒沢マレットゴルフコース拡張

30万5千円
183万8千円
70万3千円
1,634万7千円
1,239万円
932万円

(3) 子どもから高齢者までが安心、安全、元気に暮らす環境をつくる

【具体的事業】

- ◆障害者支援ワーカー
- ◆公立保育園整備
- ◆明科社会就労センター改築
- ◆安曇野赤十字病院建設補助
- ◆軽度発達障害児支援講師
- ◆巡回カウンセリング
- ◆不審者無線通報システム設置
- ◆放課後子ども教室設置・運営

224万3千円
8億4,864万2千円
1億8,221万1千円
7億2,740万円
1億 239万7千円
213万9千円
358万9千円
2,299万9千円

議案の審議結果

3月定例会は、64議案を審議しました。(議案第2号から始まっていますが、議案第1号は臨時会において議決済) (第1号議案は、: 土地の取得について)

平成20年安曇野市議会3月定例会

条例関係

議案番号	件 名	結 果
議案第 2 号	安曇野市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 3 号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 4 号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 5 号	安曇野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 6 号	安曇野市防犯灯分担金徴収条例の制定について	原案可決
議案第 7 号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 8 号	安曇野市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決
議案第 9 号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第 10 号	*安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について *3月12日撤回請求書が提出されたため、議案から削除	—
議案第 11 号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 12 号	安曇野市高齢者集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 13 号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 14 号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 15 号	安曇野市食育推進会議条例の制定について	原案可決
議案第 16 号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 17 号	安曇野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 18 号	安曇野市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 19 号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 20 号	安曇野市立学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成19年度補正予算関係

議案番号	件 名	結 果
議案第21号	平成19年度安曇野市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第22号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第23号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第24号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第25号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第26号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第27号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第28号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第29号	平成19年度安曇野市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決

平成20年度予算関係

議案番号	件 名	結 果
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について	原案可決
議案第31号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決

平成19年度一般会計補正予算(第4号)の概要

補正予算額	△ 5 億 200 万円
補正前の予算額	337億6,800万円
補正後の予算額	332億6,600万円

1 歳入の主な増額・減額項目

歳 入 科 目	増(減)額	主 な 内 容
市民税個人滞納繰越分	2,500万円	滞納処分強化による
市民税法人現年課税分	3億5,000万円	製造業企業の業績好調による
固定資産税現年課税分	1億円	収納率向上対策による収納率の改善による
固定資産税滞納繰越分	2,000万円	滞納処分強化による
入湯税現年課税分	600万円	日帰り入浴客の増加による
保育児童保育料	2,497万6千円	収納率の向上による
生活保護費国庫負担金	△1,000万円	生活保護扶助費の減額による
地域介護・福祉空間整備交付金	△4,000万円	小規模特別養護老人ホーム建設補助金の事業中止による
まちづくり交付金	2,530万円	交付決定額の増加による
財政調整基金繰入金	△2億8,800万円	財源調整による
減債基金繰入金	△4億8,380万円	財源調整による
公共施設整備基金繰入金	△3億円	財源調整による
農林水産業費総入	△6,007万8千円	トマト栽培施設利用料(7,138万円)の減額外による
保育所建設事業(合併特例事業債)	△6,810万円	堀金保育所建設工事入札差金による
交流学習センター建設事業(合併特例事業債)	△4,910万円	豊科交流学習センター建設の中止外による

2 歳出の主な増額・減額項目

事 業 名	増(減)額	主 な 内 容
新公共交通構築運行事業	△2,144万5千円	公共交通運行委託費の減額外による
電算管理費	△1,002万円	電算システム改修の取りやめ外による
社会福祉総務費	△1,014万8千円	社会福祉協議会補助金(人件費)減額による
障害者支援事業	6,709万7千円	障害者生活介護等給付の増加による
老人保健特別会計繰出金	△3,163万円	老人保健特別会計医療給付費減額による
介護保険対策費	△4,371万6千円	小規模特別養護老人ホーム建設補助金の事業中止による
公立保育園整備費	△6,817万4千円	堀金保育所建設工事入札差金外による
生活保護総務費	△2,018万5千円	生活保護扶助費の減額による
保健事業	△1,026万1千円	健診医務委託料の減額による
安曇野地区広域排水事業	△1,568万円	県営事業の減少、及び安曇野・松本行政事務組合人件費の減少外による
交流学習センター事業	△2,937万8千円	豊科交流学習センター実施設計の中止による

合併に對して否定的見方が多くあるが、認識は効果が表れるには時間要する

Q 信州大学の合併後の住民意識調査で、穂高・三郷・堀金地域で否定的な見方が人が半数を超えていた。豊科・明科は肯定的な人が多かつたが、大変よかつたといふのは全地域で数%である。市長の認識は。

A (市長) 合併してまだ2年半であり、効果が表れるには時間をする。大半の人が否定的と言つことではない。3年目に入つて、こういう感覚を持つ月に発足し動いている。白紙から検討してほしいというが、行政からはさまざまな説明があり、数回の会議で建設の方針が示されている。市民の理解のできない部分がいっぱいあるのではないか。市長の意見を聞くべきだと議論すべきではないか。

Q 土地利用のルールを決めるということは、安曇野市の将来を左右する最重要課題だと思つてゐる。各地で開催した土地利用説明会の内容が、線引きを視野に入れたらものであつたように思うが、その辺はどうか。

A (都市建設部長) 安曇野市により適したルールを現在検討し、決してどちらに偏つた内容ではないと認識している。

Q 線引きをして都市計画法34条11号(県)が条例で定めた区域において一定の開発を許容する)の適用が受けられてしまふ。県と協議をする中でこの法律が適用されなかつた場合、全市に線引きの網をかけることを諦めるという解釈でい

A (都市建設部長) 安曇野市に、より適したルールを構築しておる。市長の意見を聞くべきだ。緑地のためなどに用地は跡地だけでは足りないことがアクセスに問題があ



押野山土取跡地

Q 押野山スポーツ公園について

A (教育次長) 調査結果をもとに、正式に県に球場誘致をお願いし、さらに機会のあるごとに働きかけを行つていきた

Q 私は、以前から押野山のすばらしさを訴えている。押野山の活用は安曇野市の重要課題の中、今現在の調査内容について聞きたい。

A (教育次長) 調査結果をもとに、正式に県に球場誘致をお願いし、さらに機会のあるごとに働きかけを行つていきた

Q 東斜面は土取跡地のふさわしいルールを策定して、若い人たちが住みたくなり、また住んでいただけるような福祉、教育、子育て支援等、充実した市になるよう願つて

Q 将来、押野山の南北斜面は土取跡地の野球場を中心としたスポーツ公園にしたら良いと思うが、まずその第一歩である野球場の誘致をみんなの力を合わせて進めなければならないと思う。20年度はどうな形で進めるか、スケジュールを聞きたい。

A (教育次長) 調査結果をもとに、正式に県に球場誘致をお願いし、さらに機会のあるごとに働きかけを行つていきた

Q 下水道事業20年度は15億円持ち出す。20年度の交付税はどの位か。

A (企画財政部長) 高資本対策費及び普及特別対策費等の元利償還金を基準とし交付税措置約16億円が基本財政需要額に算入され交付される。

Q 金利も0.9%から5.7%と高い返済のペー

A (上下水道部長) 基金も取り崩し繰り出し金が増加すれば実質公債費比率が5億円増加しただけで、41%上がる。平成30年終結の全体計画で24年度まで認可申請中と聞くが合併浄化槽を併設して早く終結すべき。

A (市長) 文明国家の下水道普及は上水道と同じ位置づけ。合併浄化槽で対応できる所は厳重に見直すよう指示を出

Q 新庁舎位置について何う。

A (市長) 合併協議で決まっている。住民の利便性、交通事情、他の官公署との関係を考慮し、使いやすく建設コストが掛からない、土地代の安い場所を絞り込んでいく。

Q アクアピア安曇野



Q 信州大学の合併後、穂高・三郷・堀金地域で超えていた。豊科・明科は肯定的な人が多かつたが、大変よかつたといふのは全地域で数%である。市長の認識は。

A (市長) 合併してまだ2年半であり、効果が表れるには時間が必要とする。大半の人が否定的と言つことではない。3年目に入つて、こういう感覚を持つ月に発足し動いている。白紙から検討してほしいというが、行政からはさまざまな説明があり、数回の会議で建設の方針が示されている。住民の意見を聞くべきだ。総合支所のあり方である。機能についてきちんと議論すべきではないか。

Q 委員会・地域審議会で、多くの意見が出たのは総合支所のあり方である。機能について、人の思いは基本的に変わらないのか。

A (市長) 効率のよい行政をしなければいけない。総合支所をどう持っていくかは、大体の人の思いは基本的に変わらないと思う。

Q 後期高齢者医療制度は問題ではないか

A (市長) 単に財源がきは負担して、安心した制度を守つてもうことは必要である。制度そのものは悪いと思わないが、今後どうなっていくのか、安心を感じられない人が多いのではないかとみていい。

Q 4月から高齢者の医療制度が動きだす。人間の最後の尊厳に関わるところを、ごつそり差別してしまう。

A (市長) 第3セクターは、行政を補佐する一方策として存在意義があると考えているが、かねてから課題を感じており、この委員会を設けて問題点を検討いただいてきた。第3セクターのあり方を認識し直してみる限りで、この報告は示唆に富んだ大変に貴重な提言であり、今後十分に参考にしていきたい。20年度は、(株)三郷農業振興公社(財)豊科文化財団、第3セクターの共通の課題の3点について、第三者や専門家も交えて検討する3組織を立ち上げて今後の改善の取り組みを進めた

Q 報告書には、早期に改善を必要としている。取り組みを進めた

A (総務部長) これから組織を立ち上げる状況で、具体的な中身の議論はこれからである。早期にということでも、2年とか3年という話ではないと理解している。当然、検討内容については、市民にも情報公開をしていく。

Q (株)三郷ベジタブルについて、今年1月に経営改善計画書が提出され、その実効が期待される。取締役、安曇野市、会計事務所を含めた評価機関を社内に組織し、4半期毎に計画の進行管理をするとしているが、市として改善計画の進捗管理にどのように関与していくのか。

Q 指導し直さなければいけない状況が発生する場合があるかもしれないが、それに備えて、管理・指導の体制を強化していく。

A (産業観光部長) 第5期、6期が自安になると想えており、4半期毎に的確な判断をしていく。

Q 第6期に実績と計画の乖離が発生した場合対応は。



青柳吉宏

出資法人あり方検討委員会の提言をどう生かすか



松森幸一

3つの検討組織を立ち上げ改善に取り組む



松森幸一

Q 2月に提出された出資法人あり方検討専門委員会からの報告書をどう受け止め、その摘要事項や市への提言をどう捉えて今後に生かしていくのか。

A (市長) 第3セクターは、行政を補佐する一方策として存在意義があると考えているが、かねてから課題を感じており、この委員会を設けて問題点を検討いただいてきた。第3セクターのあり方を認識し直してみる限りで、この報告は示唆に富んだ大変に貴重な提言であり、今後十分に参考にしていきたい。20年度は、(株)三郷農業振興公社(財)豊科文化財団、第3セクターの共通の課題の3点について、第三者や専門家も交えて検討する3組織を立ち上げて今後の改善の取り組みを進めた

Q 報告書には、早期に改善を必要としている。取り組みを進めた

A (総務部長) これから組織を立ち上げる状況で、具体的な中身の議論はこれからである。早期にということでも、2年とか3年という話ではないと理解している。当然、検討内容については、市民にも情報公開をしていく。

Q (株)三郷ベジタブルについて、今年1月に経営改善計画書が提出され、その実効が期待される。取締役、安曇野市、会計事務所を含めた評価機関を社内に組織し、4半期毎に計画の進行管理をするとしているが、市として改善計画の進捗管理にどのように関与していくのか。

A (産業観光部長) 第5期、6期が自安になると想えており、4半期毎に的確な判断をしていく。

Q 第6期に実績と計画の乖離が発生した場合対応は。



住民のよりどころ、穂高総合支所



道路特定財源(暫定分)と県と市の生活通学道路の整備について

財源確保は極めて重要

いく。



高山一栄

Q 市の入札・契約との考え方。

Q 平成19年度市発注件数280件、94.5%札率は。

A (企画財政部長) 工事金額百万円以上工事件数280件、94.5%

円で5件、約1127万円が市内業者、全体で278件のうち248件で約32億7千万円92%が地元業者である。



県道 穂高・明科線狐島付近

Q 道路特定財源の暫定分が継続できない場合、当市への影響は予算面で交付税はどのように変わってくるか。

A (市長) 影響度はかなり大きな面で起きるだろう。道路整備だけではなく、福祉教育まで含め、一般予算にまで大きな影響を及ぼしていく。

Q 地方全体のこれからの方にも関わってくる。

Q 安曇野市においては、

Q 生活に密着した道路、さらには川等が多い。老朽化している橋が幾つもある。こういうのが今崩れ落ちたら一体どうすると

Q いうこともあるわけで、

Q 今后の整備がきちんとなされるよう、計画的に

Q なされるように、そういうものも

Q 要だと感じている。今後

Q のなりゆきに、また結果

Q に、いかに対応してゆく

Q が大きな課題となる。

Q 県道整備には、今後、建設事務所と、どのような折衝をして計画していくか。財源が先

Q 行き不透明の中ではあるが、特に生活道路の中でも、歩道のない通学路になつてはいる県道の対策について、早急に検討されたい。

Q 在市内には一般国道3路線、主要地方道5路線、一般県道が20路線。

Q 一般県道の整備というの

Q 是遅れている状況にあり、建設事務所では今年度8

Q 路線の整備を進めてきており、すべて継続事業と

Q なることである。現地視察を行い、要望箇所

Q の全路線を見て、緊急性

Q あるいは重要性の評価を

Q 聞いているところであり、今後も継続して要望して

Q いく。歩道についても、通学路、歩行者の通行量

Q の多いところ等を中心

Q 動優先順位を付し、要望活動を含め推進に当たつて

Q のように捉えているのか。

Q (教育長) 青少年に年

Q の健全育成のあり方に

Q ついて、教育委員会として、また行政として、ど

Q のように捉えているのか。

Q (企画財政部長) 青少年に

Q にとって、スポーツは大変に大事と捉えており、

Q 子どもたちの心身を鍛え、仲間づくりにも日々努力

Q いただいている関係者に感謝したい。必要な支援も行つていきたい。

Q (企画財政部長) 自動車、事務機器、印刷

Q 刷は指名競争入札。大規模建築物の建築設計はプロポーザル方式。土木関

Q 係の測量、設計、各種の計画策定はプロポーザル

Q 方式。イベント等は指名競争入札。入札参加申請業者は全体で1671社

Q 5千万円以下の業務委託契約は。

Q (企画財政部長) 自動車、事務機器、印

Q 刷は指名競争入札。大規

Q 模建築物の建築設計はプロポーザル方式。土木関

Q 係の測量、設計、各種の計画策定はプロポーザル

Q 方式。イベント等は指名競争入札。入札参加申請業者は全体で1671社

Q 14件約3億6千万円が市内業者。管工事9件約2

Q 14件約3億6千万円が市内業者。管工事9件約2

Q 655万円全て市内業者。電気通信7件6597万

Q 655万円全て市内業者。電気通信7件6597万

Q 木一式141件約21億8千万円で100%市内業者。

Q 建築一式17件約4億円で14件約3億6千万円が市内業者。管工事9件約2

Q 655万円全て市内業者。電気通信7件6597万

Q 木一式141件約21億8千万円で100%市内業者。

環境経済委員会報告

議案第7号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(反対意見) 強制的に取立てとなる年金暮らし生活者は、突然の出費時に困ることになる。
審査結果	賛成の意見としては、特になかつたが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第8号	安曇野市後期高齢者医療に関する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 国の新しい医療制度として始まるもので、必要である。
審査結果	(反対意見) 75歳以上と74歳までとを切り離すやり方は、世界でも例がない。年金から問答無用で取り立てることに問題がある。介護保険と同様、保険料の上昇及び医療の抑制につながる可能性がある。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第9号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（環境経済委員会所管事項）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（環境経済委員会所管事項）
審査内容	(賛成意見) 主に、堆肥センターの予算について、様々な意見が出された。 改修工事が必要な箇所は、思った以上に危険であり、生き物を相手にした事業である。何ヶ月も待つことは困難である。4ヶ月というサイクルで堆肥を作るため、止むを得ない。 (反対意見) 公共性からみて、問題が多い。市民にしっかり説明責任を果たしてもらいたい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第32号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について
審査内容	(要望) 社会保険の扶養者の健診が違うことで、社会保険庁の対応が遅れている。住民に十分な説明をし、制度の周知をしっかりと行って欲しい。制度が、どんどん変わることは問題である。また、75歳以上は手続きが別になる。保険者、医師の判断で異なる制度は困る。調整項目も分かりやすくして欲しい。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第33号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計予算について
審査内容	(賛成意見) 高齢者医療制度での経過措置として必要である。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第34号	平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計予算について
審査内容	(賛成意見) 必要な制度である。 (反対意見) 老齢者から強制的に取り立てることや、年金からの天引きについては、生活できない人が出ることも考えられる。よって、執行すべきではない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第38号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算について
議案第39号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算について
議案第40号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算について
議案第41号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算について
議案第42号	平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算について
審査結果	以上5件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第43号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算について
審査内容	(意見) 購入価格より販売価格が上回ることについて、意見があつたが、反対はなかつた。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第45号	平成20年度安曇野市営宿舎事業会計予算について
審査内容	(意見) 施設借料の名称について、問題提起されたが、反対意見はなかつた。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。

総務委員会報告

議案第2号	安曇野市組織条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 日常生活部分と、危機管理の部分を明確に分ける改正である。日常的部分の窓口を一本化することは、市民にとって大事である。その位置付けを明確にするものである。 (反対意見) こういったものは、上からの指示が必要である。防犯・防災・交通は、連携が必要であり、バラバラになつてはいけない。分けるべきではない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第3号	安曇野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第4号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(質疑、意見) 職員が兼務になること、公民館長の報酬額の他市との比較、また、公募に関することなど様々な質疑や意見等が出されたが、特に、反対であるという意見はなかった。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第5号	安曇野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(意見) 「5人の副団長の中から、団長を決める。各地域に副団長がいるべきではないか。大きな地域に副団長がないのはどうか。」といった意見があった。今まででは、副団長の役割と方面隊長の役割が中途半端であった。今回の改正は、方面隊長の責任を明確にするもので、市の消防団の体制をよいものにするための見直し、また、過程である。
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第6号	安曇野市防犯灯分担金徴収条例の制定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（総務委員会所管事項）
審査内容	(賛成意見) 総務部所管及び企画財政部所管の各事業について、様々な質疑又意見があった。本庁舎については、市の行政改革の中で、つくるかつくらないかという基礎をかためるために、視察は必要であり、それによって結論を出してもらう。また、視察の予算措置をしないと、その次の対応が出てこない。部落差別は、歴史からみると行政が引き起こした差別である。よって、行政は、これをなくす努力をしなければならない。部落解放同盟は、過去に問題を起こした経過はあるが、行政がかかわりを持つことは、理解できることではない。 (反対意見) 本庁舎建設に関わる先進地視察については、未だ、その段階ではない。これから議論が必要であり、予算計上は反対である。部落解放同盟に関する補助金は、全国的に色々な問題を抱えた団体である。過去において、逆に、差別を生んだ。自分達が差別から抜け出そうとしている。同和対策特別措置法がなくなった時点で、やめるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第31号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
請願第1号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願書
審査内容	(採択の意見) 人権に関する問題は、過去に歴史があり、まだあらゆるところにある。捉え方も色々あるが、素直に受け止めたい。また、色々な差別問題がある。法整備を含め、アクションを国に求めていく必要な時期である。請願団体がこうであるから、内容がというのは、逆差別である。積極的に国に働きかけることが重要である。 (不採択の意見) これは、圧力団体が出した請願である。今までやってきたことが、常にこういう形で出てきている。このことが問題である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。



建設水道委員会報告

議案第16号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	安曇野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号	安曇野市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(反対意見) 上記3議案については、ともに、徴収職員に差し押さえの権限を与えるというものであり、調査や検査等は否定するものではないが、無資格者に行わせることには問題があり、もっと、慎重なる対応が必要である。
審査結果	以上3件については、異論があつたが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第19号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(賛成意見) 事業の円滑化を図るうえでは、料金改定も止め得ない。 (反対意見) 豊科・堀金両地域の水道料金の値上げの改正である。市民の負担増になることは、プロセスを明確にして、市民合意をきちんとさせるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（建設水道委員会所管事項）
審査内容	(質疑) 除雪対策費では、除雪業者と入札時の総合評価方式との関係について。景観整備事業は、長野県景観計画との関係について。公園事業費では、穂山公園内の研成ホールの利用率アップについて。また、穂高駅西開発と東西自由通路との関連等、質疑があつた。 (要望) 除雪を個人に委託している場合、チェーン等の修繕費に関わる市と個人の負担分について、また、まちづくり交付金事業については、緻密な計画を立てて、執行願いたい。
審査結果	様々な質疑や要望が出されたが、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第36号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計予算について
議案第37号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第44号	平成20年度安曇野市水道事業会計予算について
審査内容	(質疑) 下水道事業については、下水道公社とのかかわりについて。また、水道事業については、既設の鉛管の状況、黒沢川利水運営委員会の今後について、水道管の耐震について等、質疑があつた。
審査結果	以上3件については、その他様々な質疑が出されたが、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第49号	市道の廃止について
議案第50号	市道の認定について
審査結果	以上2件については、県道付け替えに伴うもの、また、宅地造成に伴うものであり、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。

委員会視察

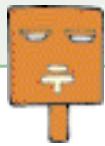
総務委員会	5総合支所の庁舎の現状
環境経済委員会	三郷堆肥センター・(株)三郷ベジタブル
福祉教育委員会	(財)豊科文化財団
建設水道委員会	上水道施設（5施設）・集落排水施設（2施設）

環境経済委員会報告

議案第46号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第47号	安曇野市環境宣言について
議案第48号	市営土地改良事業の施行について
審査結果	以上3件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
請願第2号	高齢者に負担増と差別医療を強いいる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願
審査内容	(採択の意見) この制度は、国民が受けられる医療を困難にするものである。3月に決まったことを4月から実施するのでは、拙速すぎる。また、社会を不健康にするものである。
審査結果	(不採択の意見) 12月定例会で不採択となったものと同様である。高齢化が進むと現役の負担増となり、制度上、止むを得ないものである。
陳情第1号	多様な担い手による地域農業振興を進め、夢のある農村づくりに関する陳情書
審査結果	陳情者の願意に沿い、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。
陳情第2号	後期高齢者医療制度の高齢者の負担増を凍結することについて
審査内容	(採択の意見) 高齢者の負担を考えると、採択すべきである。悪いところは直すべきである。
審査結果	(不採択の意見) 制度そのものの凍結の要求ではないが、負担の軽減を容認することはできない。平成20年度を凍結したとしても、その後の問題にもかかわってくる。
審査結果	(継続審査の意見) 慎重にやるべきである。国では、1年間の激変緩和措置をとっているので、様子を見てもいいと思う。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択すべきもの」と、決定した。

福祉教育委員会報告

議案第9号	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（福祉教育委員会所管事項）
議案第11号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	安曇野市高齢者集会施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	安曇野市食育推進会議条例の制定について
議案第20号	安曇野市立学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について
審査内容	(意見) 様々な質疑、意見はあったが、反対の意見はなかった。
審査結果	以上7件については、全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第30号	平成20年度安曇野市一般会計予算について（福祉教育委員会所管事項）
審査内容	(賛成意見) 教材用「あけぼの」は、人権教育である。交流学習センターの予算については、今まで十分検討し、議会でも検討して決まってきたものである。特に、豊科については、設計監理委託料500万円では少ない。速やかに事業を実施して欲しい。公民館のあり方について、住民活動を進めていく上で、行政の関与は少なくてよい。独自性の確保、そして実施が必要である。
審査結果	(反対意見) 「あけぼの」については、同和対策が盛り込まれている。終結すべきものである。交流学習センターは、建設場所、住民合意、埋蔵文化財、また利用できる条件にかなった施設であるべきである。公民館長の報酬額が議決される前に、館長の公募をしている。公民館の今後のあり方、教育課長の廃止等、住民合意が必要である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。
議案第35号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計予算について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり可決すべきもの」と、決定した。



市民の声

一般質問を傍聴して



中嶋 千恵さん（三郷地域）

安曇野市議会3月定例会の一般質問初日の議会を傍聴させていただきました。議場までは親切に案内していただき席に着きましたが、傍聴席は4人程で議員さんの熱気に圧倒されました。傍聴席に女性は私一人、えらい所に来てしまつたと落ち着きませんでしたが、心を決めて議員さんの発言に耳を傾けました。

厳しい財政の中での予算の問題、教育や福祉、地域活性化への支援、農業振興等について、議員さんの質問や提案に対する市長さんをはじめ部長さんの答弁を直接に聞いて、市長さんや議員さんがあらゆる分野について力を注いでいただいていることがよくわかりました。傍聴して行政や議会を身近に感じることができ心から感謝しています。

もっと多くの人が開かれた議会を傍聴し身近に感じるようになれば、市民の代表である議員の皆様に私たちの日頃の思いを代弁していただくことで、生活現場の市民の生の声が議場に届き、誰もが安心して暮らせる住みよい「田園都市・安曇野」に近づくことができるのではないかと思います。未来の理想的な安曇野市構築のために、市民一人一人が、身近なことを始めることが大切だと思います。

また、安曇野市の田園風景は、この安曇平に住む私たちの共有の宝です。この自然を後世に伝えるため、景観・環境等にさらに力を入れて欲しいと思います。

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
http://www.city.aizumino.nagano.jp
E-mail:gikai@city.aizumino.nagano.jp

お気軽にご意見をお聞かせください。

字サイズを大きくし写真を多く取り入れた。より親しまれる誌面づくりに努めています。（松森幸二）

編集後記

議会広報特別委員会 委員長 黒岩 副委員長 松森 下里 喜代一 宮澤 幸宏 丸山 宏成 吉田 紀之 浜 滉 满男 祐治 孝治 番樹 宏 紀昭 满次 之 次 紀之 安曇野市も誕生し3回目の春を迎え、新市としての計画も具体的な事業化に向けて動きだし始める。一気に進む春の勢いを背に、市民の付託に応えるために、一層の資質の向上を決意する。市議会だよりも、よりやすくと本号から文

議会事務局人事

※3月31日付退職

事務局長 赤澤喜夫

※4月1日付で異動

新：事務局長 橋渡久雄

監査委員事務局兼選挙管理委員会より

旧：事務局庶務係長 安田明子

穂高総合支所市民福祉課へ

新：事務局庶務係長 宮下直子

総務部秘書課より

お詫びと訂正

平成20年2月6日発行「安曇野市議会だより」

*5ページ：平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）について

・誤「賛成討論」⇒正「反対討論」

・誤「反対討論」⇒正「賛成討論」

*5ページ：真に必要な道路整備に要する財源の確保に関する要望についての陳情

・誤「賛成討論」⇒正「反対討論」

・誤「反対討論」⇒正「賛成討論」

*17ページ：小林純子議員一般質問

7行目

・誤「第四期決算」⇒正「第三期決算」

*21ページ：総務委員会：安曇野市民憲章の制定について

・A中、誤「地方自治体法」⇒正「地方自治法」

お詫びして訂正いたします。

平成20年安曇野市議会

6月定例会会期日程（予定）

6月5日（木）～6月23日（月）頃を予定しています。皆様の傍聴をお待ちしています。



河川環境整備を目的に安曇野地区排水監視所地籍に桜を植樹した。（安曇野松本行政事務組合）